

平成 28 年度事務事業評価表(一般事業・継続)

No. 580

事務事業名	流域関連公共下水道汚水管維持管理事業
-------	--------------------

作成日	平成 28 年 9 月 30 日		
部局名	上下水道局		
課名	下水道工務課		
課長名	坂野 憲一	内線	50
担当者名	酒井 敦勢	内線	51

基本目標	050304	機能的で環境と調和したまち
政策		快適で暮らしやすい都市環境の整備
施策		上下水道の整備
関連施策		

会計	大村市下水道事業会計		
款	2	下水道事業費用	
項	1	営業費用	
目	1	管渠費	
事業コード			

事業類型	3	施設維持管理(補修)事業(義務)
個別計画	大村湾南部流域関連大村市公共下水道事業計画	
重点事業		

【PLAN(計画)】

対象(者) 誰(何)に対して事業を行うか	流域関連公共下水道区域内の住民及び汚水管渠		
意図 対象をどのような状態にしたいか	衛生的で快適な生活と良好な環境を保全維持していくために、汚水施設の適切な維持管理を継続的に実施して、十分にその機能を発揮させる。		
事業概要 意図を達成するために実施することは何か	<p>汚水管渠の計画的な点検や調査を行うことで、陥没事故、管路閉塞、浸入水等を防除する。又、巡回パトロール及び市民の通報等により、速やかに管路施設損傷箇所(補修・改善)を行い、事故の未然防止及び施設の機能回復を図る。</p> <p>認可面積 A=117ha、整備済面積 A=105.8ha、整備済延長 L=13,820m、処理計画区域人口 1,563人、処理区域人口 1,559人、普及率 99.7%</p>		
事業期間	平成 7 年度 ~ 平成 年度	実施方法	直営、委託
根拠法令、要綱等	下水道法第3条		
国・県補助事業に係る本市単独施策	無		

【DO(実施)】

指標名(上段:名称/下段:算定式等)		単位	25年度	26年度	27年度	28年度	備考
活動指標	① 汚水管補修延長	計画値	50	50	50	50	
		実績値	0	5	0		
	達成度	%	0.0%	10.0%	0.0%		
	② 汚水管清掃・調査延長	計画値	50	50	50	50	
実績値		0	15	0			
達成度	%	0.0%	30.0%	0.0%			
成果指標	① 汚水管維持管理に関する通報件数	計画値	5	5	5	5	
		実績値	0	5	0		
	達成度	%	0.0%	100.0%	0.0%		
	② 有収率(日平均汚水量)	計画値	100	100	100	100	
		実績値	109	108	103		
	達成度	%	109.0%	108.0%	102.7%		
有収率=有収水量(m ³)/処理場流入水量(m ³)×100							

年 度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	全体計画
① 事業費(千円)	343	111	114	819	891	891	891	0
国庫支出金								
県支出金								
地方債								
その他	343	111	114	819	891	891	891	
一般財源								
② 人件費(千円)	1,292	1,504	1,008	2,749	事業内容	事業内容	事業内容	備考
職員人数(人)	0.16	0.19	0.14	0.37	管路施設 L=100m	管路施設 L=100m	管路施設 L=100m	
時間外勤務(時間)	10	25	1	20				
嘱託等人数(人)		0.01	0.01	0.01				
フルコスト(①+②千円)	1,635	1,615	1,122	3,568				

※財源内訳中の「その他」には、保険料・寄付金・基金・利用料等の収入を記入しています。

【CHECK(評価)】

事業の進捗状況 昨年度の評価から、どのような取組をしましたか(昨年度の【ACTION】の改善・改革の進捗等)	下水道管渠に起因する陥没等の事故を未然に防ぐため、県道、市道においては、道路管理者との連携を図った。
事業が抱える問題・課題等	近年、施設の経年劣化に伴い、不明水が増加傾向にある。

妥当性	【必要性】	高い	やや高い	やや低い	低い	該当なし	
	【市の関与】	高い	やや高い	やや低い	低い	該当なし	
有効性	【事業成果】	高い	やや高い	やや低い	低い	該当なし	
	【施策貢献度】	高い	やや高い	やや低い	低い	該当なし	
効率性	【コスト】	削減の余地なし		削減の余地あり		該当なし	
	当事業は、他の公共施設管理者と連携して同時施工で実施したり、年間委託工事により路面補修工事を発注する等によりコスト削減に努めている。今後も公共工事コスト削減対策大村市新行動計画に基づき、さらなるコストの削減を図る。						
	【負担割合】	見直しの余地なし		見直しの余地あり		該当なし	
維持管理費は、下水道法の規定で補助対象外となっていることから、その費用は下水道使用料を徴収することで賄っており、現在のところ見直しの余地はない。							

※事業類型が1～3に該当する事業については妥当性及び有効性の評価は記入していません。

【ACTION(改善・改革)】

<input checked="" type="checkbox"/> 今後の方向性	<input type="checkbox"/> 現状維持	
--	-------------------------------	--

内容 今後の方向性のもとで、どのような取組をするか(課題や問題点等に対する取組など)	市民からの通報件数は少なく、事業成果が上がっているものと思われる。今までどおり污水管施設を適切に維持管理することにより、陥没事故の防止、公衆衛生の向上、市民の安全で快適な生活を確保する。 定期的に管きよ内の汚水量を観察し、不明水の発生範囲の把握に努める。
効果 事業の改善・改革によって期待される効果は何か	路面陥没による事故防止や、施設の耐用年数を延ばすことができる。又、水洗化により、悪臭の無い快適な生活ができる。

1次評価	今後の方向性		2次評価	対象外	今後の方向性	
	終期設定			終期設定		
	意見等			内容		

※1次評価は事業担当課長等、2次評価は2次評価委員会によって行われます。